

令和元年度 品川パビリオン共同出展事業 「第24回機械要素技術展」出展企業 募集要項

1 事業内容

大規模産業見本市において品川パビリオンを製作し、区内企業の共同出展を実施します。それにより、品川の技術集積をPRし、出展企業の販路拡大を支援します。

2 展示会概要

- 〔展示会名〕 第24回機械要素技術展
- 〔出展分野〕 軸受、ベアリング、ねじ、ばねなどの機械要素、
金属、樹脂に関する加工技術 他
- 〔会 期〕 令和2年2月26日（水）～28日（金）
- 〔会 場〕 幕張メッセ（千葉市美浜区中瀬2-1）
- 〔主 催〕 リードエグジビションジャパン株式会社
- 〔前回実績〕 来場者数66,049名（同時開催展含む）
- 〔公式HP〕 <https://www.japan-mfg.jp/ja-jp/about/mtech.html>
- 〔同時開催〕 第31回設計・製造ソリューション展
第28回3D&バーチャルリアリティ展
第2回 次世代3Dプリンタ展

3 品川パビリオン概要（予定）

- 〔小間位置〕 「機械材料・加工技術フェア」内
- 〔小間面積〕 品川パビリオン全体 12小間 97.2㎡
- 〔出展社数〕 10社 1小間あたり8㎡程度
- 〔出展費用〕 1小間あたり¥547,000円
- 〔費用助成〕 展示会終了後20万円助成

4 出展要件

次の（1）～（7）に掲げる要件全てを満たすこと。

- （1）区内に主な事業所を1年以上継続して有すること。（基準日：申請締切日）
- （2）資本金の額もしくは出資の総額が3億円以下または従業員の数が300人以下の製造業者（中小製造業者）であること。
- （3）みなし大企業でないこと。
- （4）法人住民税を滞納していないこと。
- （5）品川区に対する使用料等の債務の支払が滞っていないこと。
- （6）事業内容・出展内容が展示会の趣旨に合致すること。
- （7）主催者及び区が定める一連の出展規定及び指示事項について、これを遵守す

ることに同意すること。

5 出展費用

ブース出展費用 547,000円 (1小間8㎡程度、1社1小間のみ)

※ 出展費用は直接主催者に支払っていただきます。

6 区のサポート

- (1) 品川パビリオン製作
- (2) 各小間の基本装飾の提供
(社名板・PR板・机2台・椅子2脚・100vコンセント1カ所) (予定)
- (3) 展示装飾アドバイス
- (4) 共有の商談スペース設置 (2テーブル程度)
- (5) 品川パビリオン全体受付設置
- (6) 品川パビリオン全体パンフレットの作成
- (7) 各種提出書類の案内・取りまとめ等
- (8) 出展費用助成 (20万円)

※ 基本装飾以外のブース装飾、追加レンタル備品等は別途費用が発生します。

7 出展費助成

出展社に対し、展示会終了後、かかった経費の一部を助成します。

[助成額] 200,000円

8 お申込方法

- [提出書類] ①出展申込書
②登記簿謄本のコピー
③会社案内 (貴社パンフレット等の資料)
④法人都民税納税証明書のコピー
⑤法人事業税納税証明書のコピー
⑥誓約書
⑦品川パビリオン共同出展事業提出書類チェックシート

[提出期限] 令和元年9月30日 (月)
(ただし定員数に達した時点で募集を締切ります。)

※ 申込書はホームページからダウンロードしてください。
品川パビリオン共同出展事業 出展社募集ページURL

<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/information/tennikai.php>

※ お申込いただいた後、出展要件の適格審査を行います。(書面又は聞き取り)

9 出展までのスケジュール (予定)

日 程	内 容
9月30日(月)	申込締切
お申し込み後順次	展示装飾、輸送に関する書類提出
12月下旬(パビリオン位置確定後)	出展社説明会の開催 (マニュアル配布、出展社小間位置抽選)
2月25日(火)	出展準備
2月26日(水)～28日(金)	機械要素技術展会期

10 出展のキャンセル

出展申込後のキャンセルは原則として認められません。出展社の自己都合によるキャンセル及び不参加は次のキャンセル料が発生します。

出展をキャンセルした場合、出展費助成金の交付も取り消しとなります。

[出展費用]

キャンセル受付日	キャンセル料
1月1日以降	出展費用の100%
12月1日以降	出展費用の100% ※キャンセルを申し出た場合であっても、基礎装飾及び1名以上の人員配置をすること。

※ 出展費用は直接主催者に支払っていただくため、キャンセル料金の支払先も主催者であるリードエグジビションジャパン株式会社になります。

11 注意事項

- (1) 出展社は、区の適格審査を経て決定します。適格審査は原則「4. 出展要件」を基準とした書面審査とし、必要に応じて聞き取り等を行います。
- (2) 小間の転貸、売買、交換、譲渡を禁止します。出展企業に属さない方が出展社として参加する場合には、事前に参加者の名簿を提出していただきます。
- (3) 見本市への途中参加、見本市最終日の終了時刻前の撤収はできません。
- (4) 出展申込書及び申込後にご提出いただいた各書類について、内容に変更がある場合は書面にて品川区または各書類提出先にご連絡願います。締切日を過ぎてか

ら内容の変更を希望した場合、情報の反映ができない場合があります。

- (5) 出展申込書及び申込後にご提出いただいた各書類は適切に管理し、記載内容を見本市参加のために利用します。また、これらの情報は円滑な事業運営のため、展示会主催者や指定の会場装飾業者、業務委託先事業者等に提供することがありますので予めご了承ください。

12 アンケート調査

区では事業の検証及び次年度の事業運営への参考とするため、事業終了後又は一定期間経過後に意識調査や成果把握を目的としたアンケート調査を実施しています。複数回にわたりお願いする場合がありますが、ご連絡を差し上げた際にはご協力をお願いします。なお、本件について区がアンケート調査を実施する際には、区の担当者から直接ご連絡します。

13 問い合わせ先（書類提出先）

〔所在地〕 〒141-0033

品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

〔担当〕 品川区地域振興部商業・ものづくり課中小企業支援係

〔TEL〕 03-5498-6334（直通）

〔FAX〕 03-5498-6338

〔URL〕 商業・ものづくり課HP「ものづくり支援サイト」

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>